

②その他の区域

周辺地域で新たに足利学校に関する遺構等が確認された場合には追加指定を検討することとする。

(2) 公有化

『第2次保存整備基本構想』では、「保存整備を進めるため、民有地の公有化を積極的に推進する」としていた。本計画では追加指定及び周辺区域での公有化の方針を次のように定める。

①西側隣接地

将来的には公有化を進めていくこととする。

②入徳門から学校門に至る参道左右の区域

入徳門から学校門に至る参道の西側の区域には、『第2次保存整備基本構想』の方針により公有化した土地が2か所あり、1か所はベンチを置き、休憩スペースとして暫定利用している。参道西側隣接地と既公有地2か所の間の土地については、ガイダンス施設などを整備するために今までどおり適宜かつ着実に公有化を進めていく。また、入徳門から学校門に至る参道東側の区域には、管理事務所があり、その南側が民家となっている。管理事務所の敷地は狭く、地下にあるドレンチャーのポンプ及び電気設備の更新、障がい者駐車場の確保のためには管理事務所南側の土地を公有化していく。

③内門前通(入徳門前東西の石畳道)の区域

足利学校・鎌阿寺周辺地域の土地の公有化検討委員会で協議していく。

④足利学校さま通り左右の区域

足利学校・鎌阿寺周辺地域の土地の公有化検討委員会で協議していく。

第7章 活用

7-1 活用の方向性

- (1) 儒学を教えていた日本最古の学校という特徴を活かして、学校教育や生涯学習に貢献する。
- (2) 儒学の学校であったという特徴を活かして論語や漢詩等学習の場として活用する。
- (3) 国宝書籍等の所蔵品を展示公開することによって活用する。
- (4) まちなかの中心部に位置するという立地のよさから、まちなか観光の中心施設としての役割を果たす。

7-2 活用の方法

(1) 学校教育との連携

毎年市内の小学4年生並びに中学1年生が論語素読に来ており、このような論語素読授業を末永く継承していく。さらに市内外の近代化遺産や産業体験施設との連携を図り、足利学校の価値を知ってもらう取り組みを行う。また、市外の児童生徒に対しても、体験学習としての論語素読の実施を勧めていく。

具体的な事業：小中学生の論語素読、論語素読運営委員会で行う事業、論語体験プログラム

(2) 生涯学習との連携

足利学校の歴史や足利学校で教えていた儒学や哲学に関することなどについて、市民が学習する機会を積極的に提供する。市民の興味、関心を的確にとらえ、よりよい講座を企画する。

具体的な事業：足利学校アカデミー、儒学等教養講座、講座への講師派遣

(3) 体験学習の充実

史跡の意義や価値をより深く理解してもらうため、見学だけでなく、体験学習をより充実させていく。

具体的な事業：漢字試験、日曜論語素読体験、論語書写、元号書写、クイズラリー(子供向け)

(4) 伝統行事の振興と積極的な発信

伝統行事である釋奠ならびにこども釋奠、曝書等の意義を積極的に発信し、参加者や見学者を増やすよう努力する。

具体的な事業：釋奠、釋奠記念講演、こども釋奠、曝書

(5) 印刷物等の販売

『論語抄』等テキストの販売を積極的におこない、足利学校の価値や活動を知ってもらうよう努力する。

具体的な事業：『論語抄』『かなろんご』『書き下し論語』『ガイドブック』等の発行と販売

(6) 関係団体との連携

関係団体や周辺住民と積極的に連携し、アイデンティティの核として活用されるよう連携を深めていく。

具体的な事業：足利学校環境保全協会、史跡足利学校釋奠保存委員会、足利学校論語研究会、栃木県漢詩連盟等で行う事業

(7) 日本遺産としての活用

「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」(資料9)として、足利学校の歴史的位置づけや価値をさらに広め、観光にも役立てる。

具体的な事業：日本遺産サミット、周辺日本遺産との連携事業、ホームページ等による情報発信

(8) 教育遺産世界遺産登録推進協議会との連携

世界遺産登録を目指し、4市で共同研究等を行っている。その研究成果は、相互に講師派遣を行い、講演会等を行っている。

具体的な事業：講演会、共同研究、ホームページ等による情報発信

(9) 所蔵資料の展示公開

所蔵する書籍や文化財等を展示で積極的に公開し、活用していく。企画展のテーマも、時節にあった内容で、工夫するよう心がける。

具体的な事業：遺蹟図書館の展示、庫裡の展示、国宝書籍等の特別公開、特別企画展示

(10) まちなか観光への貢献

他の施設や観光スポットとの連携を深め、まちなか観光の中核施設としての役割を果たす。

具体的な事業：足利学校さままつり、夜間公開

(11) インバウンドへの対応

年々増加している海外からの旅行客への対応。

具体的な事業：海外マスメディアの取材対応、海外向け旅行商品企画への協力

第8章 整備

8-1 方向性

史跡の保護を前提とする。史跡の東半分については、第1次保存整備事業によって整備された江戸時代中期の姿を維持管理していく。復原されていない建物として「御文庫」があり、今後の発掘調査等で遺構やその構造が確認できた場合は、復原整備を検討する。西半分については、旧足利学校遺蹟図書館や文庫、移築された西側土塁や北側土塁等、明治時代以降、先人たちが足利学校を守るために取り組んできた足跡として、当面の間、現状を維持していくものとする。

史跡内の樹木や植栽については、遺構の保護及び修景維持を考慮しながら適切に管理していくものとする。